滋賀青税　11月 定例会　のお知らせ

2026年11月吉日
近畿青年税理士連盟滋賀県支部
支 部 長　山本　善重
事業部長　阪口　倫造

会　員　各　位

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、支部活動に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、　11月　定例会につきまして下記のとおり決定いたしましたのでご連絡させていただきます。

敬具

研修資料は電子配布いたしますので、各自ＰＣやﾀﾌﾞﾚｯﾄ(ｽﾏﾎ)等をご持参ください

日時　2026年11月20日（金）　17:45～19：00

場所　三須税理士法人

滋賀県彦根市大東町１１－８
TEL：0749-24-9179
アクセス：JR琵琶湖線彦根駅西口から徒歩5分

次第

17：45～18：00	各部会報告・伝達事項
18：00～19：00 認定研修1時間	テーマ：税理士事務所は「特化」すべきか？ ～医業特化の実践から見えたメリット・デメリット～ 講　師：五十嵐貴紀会員 概　要：前職で医業を担当する機会が多かったことから、独立後は医業特化型の税理士事務所を経営してきました。本研修では、その実体験をもとに、業種特化型事務所のメリット・デメリットについてお話しします。業種特化には、専門性の向上や業務の標準化による組織運営の効率化、高収益化といったメリットがある一方、特定業種の景気動向に左右されやすいというリスクもあります。成功談だけでなく、現場のリアルな苦労話も交えながら、率直にお伝えできればと思います。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。
懇親会　19：15～	中国料理　龍鱗

11月13日　までに、ホームページの例会出席簿に登録
他支部会員はメール　にてご連絡をお願いいたします。

ホームページでの返信にご協力お願いします

※ホームページに登録の場合は、トップページ→会員専用→例会出席簿にて登録できます。
http://www.shiga-aozei.jp/ よりログインしてください。（ID：登録番号　パスワード：sigaken）
（ ご不明な場合は阪口までお問い合わせください。）

連絡先　阪口　倫造（TEL：077-562-3203　Mail：masuikaikei@nifty.com　）